

件名 シカゴ市における夜間外出禁止令の発出

ポイント

5月30日(土)、ライトフット市長は、シカゴ市における夜間外出禁止令を発出しました。夜間外出禁止となる時間帯は午後9時から翌日午前6時迄です。

本文 5月30日(土)、ライトフット市長は、シカゴ市における大規模な抗議活動や暴動の発生を受け、シカゴ市における夜間外出禁止令を発表しました。夜間外出禁止令は5月30日から、別途の発表がある時期まで有効で、外出禁止となる時間帯は午後9時から翌日の午前6時迄です。

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として今回の夜間外出禁止令の遵守に努め、引き続き関連情報の収集に努めて下さい。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400(24時間対応)(注) Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。